

謹賀新年

本年もよろしく

お願いいたします

理事・議員一同



## 干支の話 丑年



今年は丑年です。派手さはないが、目的に向かって努力を惜しまない十二支の丑は、産みの時期を待つ、新生届けを期待するという意味があります。季節でいえば丑は1月、時間では真夜中の2時に当り、夜明けまではまだ長い丑三つ時の深い眠りの中で明日への英気をたくわえる時期といえましょう。

今年の星は九紫火星で、本来なら燃え盛る「火」に象徴される明るいエネルギーな年です。ところが皮肉にも、昨年の金融バブルの崩壊で世界中は火が消えたよう。しかし、今年の卦では一つの火が燃え尽きる頃には別の火が付き、その火が消える頃にまた別の火がつくというように、決して火が絶えることはありません。一度のつまづきで悲観せず努力を重ねれば、やがて火によって隠れた努力が照らし出されるといふチャンスもあります。ただし、火山の噴火、自然火災、工場の爆発などに注意が必要な年です。

## 健保からのお知らせ

### 確定申告をしましょう

毎年2月16日～3月15日が申告期限です。

#### 医療費控除について

自分自身や家族が1年間（1月1日～12月31日）に支払った医療費が一定額を超える場合、その超える金額を確定申告することで医療費控除として所得控除が受けられる制度です。

#### 医療費控除の対象となる金額

医療費控除対象額（最高で200万円）＝（①－②）－③

- ① 1年間に支払った医療費
- ② 健康保険・保険会社等で補填される金額
- ③ 10万円または総所得金額の5%（どちらか少ない方）

#### 対象となる医療費

医療機関で支払った医療費、医薬品の購入費用、妊婦検診の費用等（領収書の添付が必要です。）

～詳しくはお住まいの税務署にお問い合わせください～



#### その他

##### 任意継続被保険者の皆様へ

健康保険料や介護保険料は、社会保険料控除として確定申告することができます。健保組合にご連絡いただければ、保険料の納付証明書を発行しますので、お早めにご依頼ください。

## 被扶養者の特定健診の実施について



国の医療制度改革により平成20年4月から医療保険者（健康保険組合等）に、40歳以上74歳未満の加入者を対象にメタボリックシンドロームに着目した特定健診・特定保健指導の実施が義務付けられました。

それに伴い、これまで市区町村で実施されていた住民健診の中の基本健診は、国民健康保険の加入者以外の方は受診できなくなりました。（基本健診以外のがん検診は受診可能ですので、お住まいの市区町村にお問合せください。）

この制度の詳細決定からスタートまでの期間が短かったため、当健康保険組合では4月以降にも十分な計画・実施方法の検討・準備を進めて参りました。

平成20年10月にすべての準備が整い、当組合においても特定健診を実施する運びとなりました。

下記要領で実施しますので、特定健診の受診を希望される方は、健康保険組合までお申込みください。

### 1 受診対象者

平成20年4月1日現在または以降に被扶養者となられた方で、平成20年4月1日から平成21年3月31日までの間に満40歳から満74歳の誕生日を迎えられる方（昭和9年4月1日生まれから昭和44年3月31日生まれ）。

※当健康保険組合が実施・補助する健診の受診は1人年1回（対象期間4月～3月）としています。そのため平成20年4月1日以降に健康保険組合の実施・補助する、人間ドック・委託主婦健診（京都工場保健会へ申込み）を既に受診された方は除きます。

### 2 受診機関

当健康保険組合が契約を委任した各都道府県の代表保険者が契約している健診機関・病院・クリニック等（詳しくは健康保険組合にお問合せいただくか、受診希望の病院等の窓口にてご相談ください。）

### 3 受診方法

右図参照

### 4 健診の内容

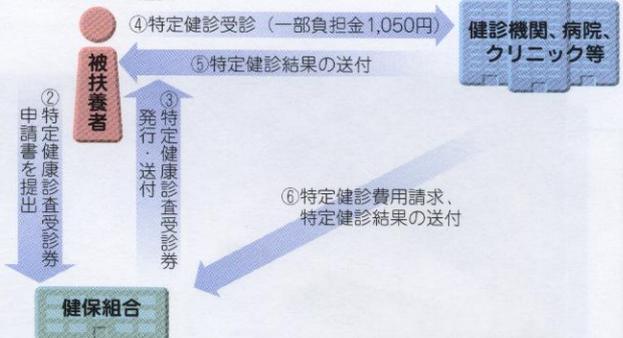
次の項目になります。

#### 特定健康診査の検査項目

検査項目	内 容
● 質問票	服薬歴、喫煙歴等
● 身体計測	身長、体重、BMI、腹囲
● 理学的検査	身体診察
● 血圧測定	収縮期（最高血圧）、拡張期（最低血圧）
● 脂質検査	中性脂肪、HDLコレステロール、LDLコレステロール
● 血糖検査	空腹時血糖 または HbA1c
● 肝機能検査	GOT、GPT、γ-GTP
● 検尿	尿糖、尿蛋白
※ 貧血検査	赤血球数、色素量、ヘマトクリット値
※ 生理学検査	心電図、眼底検査

※詳細な健診の項目（医師の判断により追加項目）を実施する場合は、受診者に十分な説明を行うこととなります。

①受診する健診機関・病院・クリニックを選択



### 5 健診費用

特定健診受診券と保険証を持参し、受診機関の受付窓口にて**一部負担金1,050円をお支払い**いただきます。

### 6 健診結果

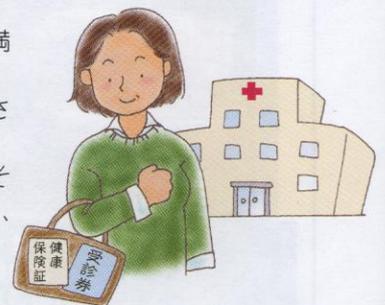
健診機関より受診者宛に送付されます。また、健康保険組合にも健診データの保管が義務付けられましたので、健診機関から自動的に健診結果が送付されます。

なお、健康保険組合が保管する健診結果につきましては、当健康保険組合の個人情報保護管理規程を遵守し、厳重に管理するとともに、その利用目的は、健診結果の分析及び健診結果に基づき今後実施される特定保健指導のための資料としてのみ活用し、それ以外に使用することは無いことを申し添えておきます。

### ★ 被保険者、任意継続被保険者、パート等でお勤めされている被扶養者の皆様について

- (1) 被保険者については、労働安全基準法に基づく、事業主の定期健康診断の結果（満40歳から満74歳の方の特定健診に関わる健診項目データ）を事業主から提供していただく予定です。
- (2) 任意継続被保険者の方は上記被扶養者と同様の扱いとなりますので、特定健診の受診を希望される方は、健康保険組合までお申込みください。
- (3) パート等でお勤めされている被扶養者の方で、お勤め先で定期健診を受診されている場合、その健診結果を当健康保険組合にご提出いただければ、特定健診を受診したこととなりますので、健診結果の写しを当健康保険組合にご提出いただきますようお願いいたします。

特定健診の受診率によって、当健康保険組合が5年後に支払う高齢者への支援金に大きな差が出てきますので、ご協力の程よろしく願いいたします。



# 健保からのお知らせ

## Q A 健保スタッフがお答えします 第5回

退職後



任意継続被保険者  
(退職後の個人加入)  
制度について

私がお答えします



中川奈津子

Q 誰でも加入できるの？

A 被保険者期間が2ヵ月以上あった方で、資格喪失（退職日の翌日）後20日以内に手続きした場合に、最長で2年間加入できます。

Q 保険料は？

A 事業主負担がなくなりますので、全額自己負担となります。次の2つを比べてどちらか低い月額で計算します。

①退職時の標準報酬月額

②健保組合全体の平均標準報酬月額（平成20年度は340千円）。

なお、平成21年度（4～3月分）の保険料（予定額です）を2月中旬にご案内します。国民健康保険の方が保険料が低い場合がありますので、参考にしてください。

Q 保険料の納付方法は？

- A
- ①毎月お支払いの場合：毎月10日が納付期限です。
  - ②自動引き落としの場合：前月27日が引き落とし日です。（事前の申し込みが必要です。）
  - ③前納の場合：加入月から9月までと翌年3月までの2パターンあります。
- それぞれにメリット・デメリットがあります。詳細は健保へお問い合わせください。

Q どのような時に資格喪失するの？

- A
- ①納付期限までに保険料を納めない場合。
  - ②2年間の期間満了となった場合。
  - ③死亡された場合。
  - ④就職された場合です。

③死亡④就職の場合は未経過期間の保険料は返金しますので健保までご連絡ください。いずれも保険証の早期の返却をお願いします。

Q 手続きしたいのですが・・・

A 「任意継続被保険者申請書」（ホームページからダウンロードできます）に必要事項を記入し、資格喪失後20日以内に健保に提出してください。申請書の到着と保険料の入金の確認後、保険証を発行し送付します。詳細は事業所のご担当者様もしくは健保までご連絡ください。

被保険者期間が  
2ヵ月以上

退職日の翌日  
後20日以内に  
手続き

## インフルエンザ予防接種の費用はもう請求されましたか？

流感対策事業として、健保組合では1人年1回、インフルエンザ予防接種の費用を上限2,000円まで補助します。インフルエンザ予防として、予防接種を受けられた方は、平成20年10月に配布しました**医薬品斡旋用紙**に挟み込んでいました**流感対策費用請求書**をお使いいただき、出来る限り**3月31日**までに会社へご提出ください。

## 契約保養所システム3社のご利用内容の違いについて

平成20年10月から契約保養所システムがJTB以外に近畿日本ツーリスト・日本旅行の2社増えました。**JTBと利用範囲に違いがあります**ので、ご利用時に十分お気をつけください。

- JTB…店頭にあるJTBの商品のみ 「エースJTB」「ルックJTB」  
(例) JTBの店頭で近畿日本ツーリストの商品を申込みする場合は補助不可。
- 近畿日本ツーリスト・日本旅行…店頭にある商品すべて  
(他社の企画旅行商品も補助の対象となります。)  
(例) 近畿日本ツーリストの店頭でJTBの商品を申込みしても補助可。

必ず、店頭で申込をする際に「契約保養所システム」を使用することを伝えてください。

旅行代金清算後の補助金申請は、認められません。

